

# は じ め に



豊かで美しい環境に恵まれた福井に住む私たちには実感しにくいことですが、地球温暖化をはじめとして、生物種の減少、資源の枯渇、化学物質による自然の浄化能力を超える汚染など今日の地球環境は大きな危機に直面しています。また、大量の廃棄物の発生に伴い、不法投棄や処分場の逼迫などの問題が生じています。これらは、現代社会の「大量生産・大量消費・大量廃棄」といったあり方そのものに根ざしており、こうした社会経済システムそのものが環境への負荷を増大させてきたと言えます。

「環境の世紀」とも言われる21世紀には、環境への負荷をできる限り少なくし、自然と共生しながら、資源・エネルギーを有効に活用する「持続可能な循環型の社会」の構築が求められています。こうした社会を実現するためには、すべての人々、事業者、行政が、現在の社会の構造、生活のあり方と価値観を環境の視点から見直し、自ら果たすべき役割に責任を待たなければなりません。

こうした観点に立ち、本年1月4日、県民総ぐるみで環境と調和した循環型の社会づくりを積極的に推し進めることによって、郷土の人々が大切に守り育ててきたふるさと福井の環境を次の世代に継承していく強い決意として、「環境立県 福井」を宣言しました。

今後、「循環」と「共生」をキーワードに、「資源の循環」、「環境関連産業の創造と振興」、「地球環境の保全」、「自然との共生」、「環境意識の醸成」の5つの分野について、重点的・戦略的な取組みを進めてまいります。

近く改定を予定している「福井県環境基本計画」においては、「環境立県 福井」の実現を目指して、具体的な目標のもとで、さまざまな施策を明らかにするとともに、これらの環境関連施策の着実な推進を図っていきたいと考えています。

この環境白書は、本県における環境の現状や環境保全のための取組みと今後のあり方を中心にまとめたものです。県民の皆様が、今後の環境について考え、具体的な行動へと結びつけていただくためにお役に立つことができれば幸いです。

平成14年3月

福井県知事

栗田幸雄